

# UBS次世代テクノロジー・ファンド

追加型投信／内外／株式



## 第8期決算のお知らせ

平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

『UBS次世代テクノロジー・ファンド』は、2013年10月23日に第8期決算を迎えました。当期につきましては、下記のとおり収益分配金をお支払いすることに決定しましたので、お知らせいたします。

**収益分配金** **1,000円(税引前)**  
(1万口当たり)

- 決算日 : 2013年10月23日  
(計算期間: 2013年4月24日 ~ 2013年10月23日)
- 分配落ち後基準価額(10/23 現在) : 11,660円
- 純資産総額(同上) : 約 47.3億円

※上記の分配金は過去の実績であり、将来の分配金を示唆、保証するものではありません。分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。ただし、運用状況等によっては、委託会社の判断で分配金の金額が変わる場合、又は分配金が支払われない場合があります。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

### ◎ 分配方針および分配額について

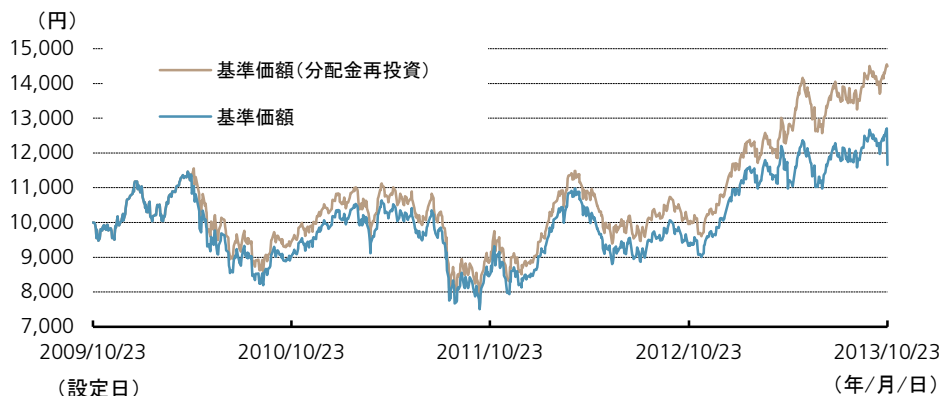
当ファンドは、原則として毎年4月および10月に決算を行い、主に株式の値上がり益(キャピタル・ゲイン)や配当等収益(インカム・ゲイン)を分配原資として分配を行います。

この方針により、当期の分配額は、現在の運用状況、基準価額の水準等を勘案し、1,000円が妥当な水準と判断いたしました。

当ファンドでは、引き続き世界の次世代テクノロジーに関連する企業の株式を主要投資対象として信託財産の中長期的な成長を目指してまいります。

今後ともご愛顧賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

### ■ 基準価額(分配金再投資)の推移(設定日~2013年10月23日)



※基準価額(分配金再投資)は、運用管理費用(信託報酬)控除後、ファンドの分配金(1万口当たり、税引前)でファンドを購入(再投資)したと仮定した場合の価額です。  
※上記は過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

## ファンドの特色

- 世界の次世代テクノロジーに関連する企業の株式を主要投資対象として信託財産の中長期的な成長を目指します。
  - 次世代テクノロジー関連銘柄の中から、技術力や商品開発力を背景に高い成長が見込まれる銘柄を選定します。
  - UBSグローバル・アセット・マネジメント・グループが運用を行います。
- 資金動向、信託財産の規模、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## ファンドのリスク

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動きによる影響(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)を受けませんが、これら運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドにかかる主なリスクは次の通りです。ただし、すべてのリスクについて記載されているわけではありません。

### 1. 株式の価格変動リスク

株価は、政治・経済情勢、株式の需給関係、発行企業の業績等を反映して変動しますので、短期的または長期的に大きく下落することがあり、株価の下落は基準価額が下落する要因となります。

### 2. 為替変動リスク

外貨建資産を円貨ベースにした場合、その資産価値は、為替レートの変動により影響を受けることとなります。為替レートは短期間に大幅に変動することがあります。したがって、為替の変動に伴い、当ファンドの基準価額も変動します。

### 3. カントリー・リスク

外国証券に投資を行い当該国・地域の政治・経済および社会情勢に変化や混乱が生じた場合には、基準価額に大きな変動をもたらす可能性があります。また、新興諸国・地域においては、政治・経済および社会情勢等が先進国に比べて大きく変化したり、資産移転に関する規制が導入されたりする可能性があり、こうした場合には基準価額が大きく変動する可能性があります。

### 4. 流動性リスク

市場を取巻く環境の急激な変化等により市場が混乱し流動性が低下した場合は、保有有価証券を市場実勢から期待される価格で売却できないことがあります。

### 5. 短期金融商品における信用リスク

ファンド資産をコール・ローン等の短期金融商品で運用する場合、取引相手方の債務不履行により損失が発生する可能性があります。

## その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

### ■分配金に関する留意点

分配金は計算期間中に発生した信託報酬等控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)を超過して支払われる場合がありますので、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金はその支払いの一部ないし全てが実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。また、ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。なお、分配金の支払いは純資産総額から行われますので、分配金支払いにより純資産総額は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。

「リスク管理体制」等については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## お申込メモ

購入単位	1円単位または1口単位を最低単位として、販売会社が独自に定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示、当初1口=1円)
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社でお支払いします。
申込締切時間	原則として販売会社の営業日の午後3時までには受け付けたものを当日の申込分とします。
購入・換金不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行の休業日と同日の場合には、購入・換金申込みの受け付けは行いません。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情(投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは、購入・換金申込の受け付けを中止することおよび既に受け付けた購入・換金申込を取り消すことがあります。
信託期間	平成21年10月23日から平成31年10月23日まで
繰上償還	純資産総額が30億円を下回ることとなったとき、信託契約を解約(償還)することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、ファンドが繰上償還となることがあります。
決算日	原則として毎年4月23日および10月23日(休業日の場合は翌営業日)です。
収益分配	年2回の決算時に収益分配方針に基づいて収益分配を行います。(再投資可能)
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です(平成26年1月1日以降)。益金不算入制度および配当控除の適用はありません。

## ファンドの費用

当ファンドの購入時や保有期間中には以下の費用がかかります。

### ■ 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	申込金額に応じて右記の手数料率を乗じて得た金額とします。 ※申込金額:買付申込受付日の翌営業日の基準価額÷10,000×申込口数 ※償還乗換え等の場合には、償還金等の額の範囲内で取得する口数について右記の手数料を無料とさせていただきます。	申込金額	手数料率
		5,000万円未満	3.15%(税抜3.00%)
		5,000万円以上5億円未満	1.575%(税抜1.50%)
		5億円以上10億円未満	1.05%(税抜1.00%)
		10億円以上	0.525%(税抜0.50%)
信託財産留保額	ありません。		

### ■ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	日々の純資産総額に対して <b>年率1.7535%(税抜年率1.67%)</b> を乗じて得た額とします。 ※運用管理費用(信託報酬)は、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。 ※投資顧問会社(運用指図権限の委託先)への報酬は、委託会社から支払われます。
その他の費用・手数料	・監査費用および法定手続き(書類の作成、印刷、交付等)に関する費用など(日々の純資産総額に対して上限年率0.1%)を間接的にご負担いただく場合があります。 ※原則として、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。 ・信託財産に関する租税、組入有価証券の売買委託手数料、外国での資産の保管費用などが、原則として費用発生都度、ファンドから支払われます。 ※信託財産の規模、取引量等により変動しますので、事前に金額および計算方法を表示することができません。

投資者の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することはできません。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## ファンドの関係法人

委託会社	UBSグローバル・アセット・マネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第412号 加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
受託会社	三井住友信託銀行株式会社
投資顧問会社	UBS AG、UBSグローバル・アセット・マネジメント(チューリッヒ)
販売会社	大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号 加入協会:日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

本資料は、運用状況に関する情報提供を目的として、UBSグローバル・アセット・マネジメント株式会社によって作成された資料です。投資信託は値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本は保証されているものではありません。また、投資信託は預貯金とは異なり、元本は保証されておらず、投資した資産の減少を含むリスクがあることをご理解の上、購入のお申込をお願いいたします。投資信託は預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関を通じてご購入頂いた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。本資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成されておりますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。本資料の中で記載されている内容・数値・図表・意見・予測等は、本資料作成時点のものであり、将来の市場動向、運用成果等を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。購入のお申込にあたっては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)等をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断くださいますようお願いいたします。

